



第4回石狩 『得する街のゼミナール』 開催要項 【7月】

石狩商店会連合会

1. 目的

市街地商店街の各商店が講師となり、各商店の専門知識や特性、ネットワークを活かして少人数のゼミナールを無料（あるいは材料費実費）で開催することで、各商店の存在や特徴を知っていただくとともに、各商店とお客様との交流を通し、商店街ならびに各商店のファンづくりと中心市街地の活性化を推進する。

2. ねらい

- ①まず商店（街）に来ていただくためのきっかけとする。
- ②その商店（街）にどんな商品やサービスがあり、どんな人達がいるかを知ってもらう。
- ③そして商店街での買い物の楽しさ（お店とのコミュニケーション）を体感していただく。
- ④また、商店（街）はお客様から何（商品、サービス、情報など）を求められているのかを知る機会とも捉え、今後の商店経営改善の参考とする。

3. 開催期間

令和4年7月1日（金）～7月31日（日）

4. 会場

原則、講師のお店

※店の場所・商品内容・雰囲気・店主をはじめスタッフの顔などを知って貰うため。

※上記が無理な場合は、近隣の店舗内、若しくは中心市街地での有料施設にて開催をお願いします。

5. 参加費・条件

1講座あたり 5,000円

6. 参加資格者

（1）石狩市内の事業所

※まちゼミ参加の講師店は、まちゼミ開催終了後、8月下旬頃（予定）にフォローアップ研修会・勉強会を開催しますので必ずご出席ください。

7. 申込方法

（1）申込書をメール・FAX・郵送・持込のいずれかで事務局へ提出（メール推奨）

（2）締切 令和4年5月13日（金）必着

8. 告知方法

（1）情報誌折込チラシ（SPOT 21,000枚 折込）※厚田・浜益を除く

（2）メディアでの発信〔新聞各社等への依頼〕

- (3) 参加店によるチラシ配布
- (4) 商店街各店 及び 公共施設（市役所・支所など）でのチラシ配布

9. 講座内容

自店の取扱商品に限らず、グルメ、料理、健康、美容、ファッション、教養、製作体験、小学生向け親子講座など。オンライン開催も可能です。

- (1) 受講者数 各講座3名以内（※全国一斉まちゼミの新ルールです）
- (2) 受講料 無 料 ※材料・教材費が発生する場合は、受講生より実費徴収
- (3) 開講時間 60分程度
- (4) ゼミの展開
 - ① 開講挨拶と趣旨説明 → ② 自店・自己紹介 → ③ 講座開始 → ④ 質疑応答
 - ⑤ アンケート依頼・回収と終了の挨拶 → ⑥ 講師・受講者アンケートを集計後、事務局へ提出
- (5) 受付方法 各店にて電話で対応（先着順）
※受付開始 6月26日（日）～
- (6) 注意事項
 - ・ 次回、お越しいただくきっかけを作っていただくための事業ですので、まちゼミ開講座中は受講者への売り込みはしないで下さい。（講座終了後のお店のPRはOKです。）
 - ・ 新型コロナウイルス感染防止対策として、各講座3名以内、開講時間を60分程度に制限させていただきますので、ご理解いただきますようお願い致します。

10. 開催スケジュール

- 5月13日（金） 申込兼チラシ原稿締切
- 6月17日（金） チラシ完成
- 6月24日（金） SPOT折込
- 6月26日（日） 受付開始
- 7月1日（金） ～ 7月31日（日） まちゼミ開催期間
- 8月上旬 参加者アンケート集計（各店で集計）
- 8月下旬 まちゼミフォローアップ研修会、次回に向けた勉強会

11. その他

開催要項や申込書だけではご不明な点が数多くあると思います。お気軽に事務局へご相談ください。今回、新規でお申込みの方は、まちゼミの実施方法等について事務局より事前にご説明いたします。また、インターネットで「まちゼミ」と検索すると他地域の情報が出てきますので、ご参考にして下さい。

石狩商店会連合会（事務局）
電話：0133-72-2111

重要：必ずご一読ください！

新型コロナウイルスの影響による 第4回石狩まちゼミ 実施における注意点について

石狩まちゼミの参加を希望される場合は、以下の内容に留意いただきまして、申込みをよろしくお願いいたします。

- ・ 新型コロナウイルスの影響により、やむを得ず中止となる場合がございます。
※中止の場合は、参加費の一部又は全額を負担していただく可能性がございますので、予めご了承くださいますようお願い申し上げます。
- ・ 講座を開催する際には、3密（密集・密接、密閉）防止の徹底をお願い致します。
- ・ 公共施設等は、部屋の貸出にコロナ感染拡大防止の為、条件を付与している場合がございます。
※御利用する場合は事前に施設へご確認をよろしくお願いいたします。

石狩まちゼミ参加店

新型コロナウイルス対策ルール

「北海道スタイル」安心宣言の取組みの実践

「北海道スタイル」安心宣言
事業者の皆様に取り組みでいただきたい
7つのポイントプラス1

1. スタッフのマスク着用や小まめな手洗いに取り組みましょう。
2. スタッフの健康管理を徹底しましょう。
3. 施設内の定期的な換気を行いましょ。
4. 設備、器具などの定期的な消毒・洗浄を行いましょ。
5. 人と人との接触機会を減らすことに取り組みましょ。
 - ・ 一定の距離(2m程度)の確保
 - ・ 間仕切りなどの活用や人数制限、空席の確保など
6. お客様にも咳エチケットや手洗いを呼びかけましょ。
7. お店の取組をお客様に積極的にお知らせましょ。

プラス1. 北海道コロナ通知システムを導入し、QRコードを掲示ましょ。

「北海道スタイル」安心宣言
私たち事業者は、
新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、
「7つのポイント」の習慣化に
取り組みましょ。

1. スタッフのマスク着用や小まめな手洗いに取り組みましょ。
2. スタッフの健康管理を徹底ましょ。
3. 施設内の定期的な換気を行いましょ。
4. 設備、器具などの定期的な消毒・洗浄を行いましょ。
5. 人と人との接触機会を減らすことに取り組みましょ。
 - 一定の距離(2m程度)を確保するソーシャルディスタンス
 - 間仕切りなどの活用
 - 人数制限や空席の確保
 - 特急出勤、テレワーク など
6. お客様にも咳エチケットや手洗いを呼びかけましょ。
7. 店内掲示やホームページなどを活用し、
お店の取組をお客様に積極的にお知らせましょ。
(感染症対策の可視化(見える化))

※QRコードは北海道社会福祉センターの登録商標です。
(店名)○○○○○○○

石狩まちゼミを実施するにあたり、以下の取組について徹底をお願い致します。

- 受講者は3名以内とする（まちゼミ新ルール）
- 講座の開催時間は原則60分以内とする（まちゼミ新ルール）
- オンラインセミナーの活用（まちゼミ新ルール）
- マスクの着用
- 手指消毒・アルコール消毒の徹底
- スタッフの健康管理を徹底
- 施設内の定期的な換気（常時又は、最低1回以上）
- 設備、器具などの定期的な消毒・洗浄
- ソーシャルディスタンス（1～2m程度）、
間仕切り等の設置
- 講座受講者への咳エチケット等の呼びかけ